

審議会等の会議録

会議の名称	平成26年度 第9回座間市市民協働推進条例検討委員会		
開催日時	平成26年9月25日（木） 午後2時00分から4時00分まで		
開催場所	座間市役所 3-1会議室		
出席者	小池秀司（委員長）、久住剛（副委員長）、長野基、横谷光男、遠藤春海 市川智、小林智之、萩原富美男		
事務局	市民部市民協働課（大矢担当課長、山本主幹兼係長、南山主査）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0 人
議題	条例・規則の最終確認、答申について、市民報告会について		
資料の名称	<b>【資料】</b> ① 会議次第 ② 前回会議録 ③ 条例案、規則案（最終版） ④ 答申書（案） ⑤ 市民報告会関係資料		
会議の内容	<b>◇次第</b> 1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 (1) 条例、規則の最終確認 (2) 答申について (3) 市民報告会について 4 閉 会		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題 (1) 条例、規則の最終確認</p> <p>事務局は条例、規則の前回会議で修正した部分の説明をし、最終の確認をした。</p> <p>委員長は前文案について、検討委員会での一連の議論・検討過程の総意なので、アレンジなくそのままを残す為に、前文としてではなく、そっくり答申に盛り込みたい旨を委員に諮ったところ、全員の同意を得た。</p> <p>その後、内容の最終見直しについて委員に諮ったところ、以下の意見が出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここにはまず理念がきちっとあるということが大前提であり、理念は書いた方がよいと思います。プラスそこに具体的な手続きみたいなものを入れましょう。法律用語としてではなくて、まちづくりの基本になる条例だというふうに言い換えたつもりです。理念条例あるなしではなくて、座間のまちづくりの基本になる条例という風に位置づけを考えたときにそこには理念がきちんと書きこまれ、しかも平易な、わかりやすい、市民に親しまれるような文章として書かれるというのがこの条例としてはふさわしいと考えます。</li> </ul> <p>今まで議論してきた我々の発想、それから実際に調査した経過も踏まえれば、「自然豊かなまちであり」そのあとに「多様な市民のまちづくりが展開される魅力あるまちです。」要するに自然豊かなまちだけではなくて、色々な市民が様々なまちづくりの活動をしている。そういうことをまず言って、魅力あるまちと言い切ったうえで、さらにこれからも育み大切にしていくためには、というふうに結び付けてみるといいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な市民のまちづくりだと市民に多様がきているので、市民の多様なまちづくりが展開されるであって、真ん中のまちづくり条例に関しては一切触れない方がいいのではないか。</li> <li>・既に条例は手続きの条例はできているけれども、手続きだけではなく道しるべが必要だからということで、この条例が必要だという所が、大事だなと思っています。</li> <li>・手続きのことはいらないということですか。</li> <li>・協働まちづくり条例があって片手落ちだから協働条例を作るというこ</li> </ul>
-------------------------------------	---

とではなくて、指針ではやっていたけど、協働の条例が必要だから指針に変えて条例にするのが目的なので、それについて市長が両輪と言っている。市長は、協働まちづくり条例だけでは足りないとは言っていない。市民参加と協働は全然違うことで背中合わせのものだと思います。

・「行政は・・・・・・体制を整える必要があります」というのは、あっていいと思う。そのあと「座間市から・・・・手続きが定められています」を切って、「しかし」というところも切って、「手続きだけではなく」を取って「道しるべが必要です」その文章を残しておく。

・そうすると手続きが云々ということには触れないということになりますね。

・答申に盛り込む内容として、これで十分議論しましたね。

#### ◇議題 (2) 答申について

##### 【事務局】

事務局より、答申についての説明がありました。

委員長より、答申について委員に意見を求めたところ、以下のような意見が出された。

・答申書の書き方というのはこういう書き方ですか。

・一般的な答申のスタイルだと、答申の中身そのものが文章でいきなりくる。「はじめに」に相当するようなものが答申の中身であると思われる。イメージしたのは前文を書いて、それでこういう必要がありますよ、だからこういう条例を制定する必要があるんですよって別紙に条例つける。それが答申という形のイメージです。

・答申書と書いて諮問に基づいて以下のようなものを策定しました。そしてどのように策定していったかを出して、この条例はこういう内容で、この条例を使って協働のまちづくりが推進していくことを願いますと記載する。

・答申の中身っていうのは条例案そのものですよ。それ以外は経過の説明ですよ。だから答申結果というのは条例案のみだと思います。

・「はじめに」はあっていいと思います。その次のページに条例案や施行規則、これが答申の内容ですというふうに。この「はじめに」というのは委員長のあいさつですから、それはあってもいいのではないかと思います。

います。

・先ほどの議論でありましたように、いわゆる答申書の本体っていうのは条例案と施行規則になって、その他の資料編になると思います。

この条例をつくる手続きそのものは実験的だったというものはあると思っていて、今後、条例をつくっていくときのやり方の実験でもあったと思っているので、こういうときはこういうことをやってというのを、資料編としてはあった方がいいと思います。

もう一点は積極的な提案なんですけれども、ワーキンググループ委員のコメントを書くのはどうかと。今回の市民参加で得られた意見と、ワーキンググループで得られた意見をちゃんと書くということをした方がいいのではないかと考えます。

・条例を作っていくプロセスを新しい試みとしているので、それを表に出した方がいいと思います。

#### ◇議題 (3) 市民報告会について

ワーキンググループ委員より、市民報告会（案）について説明がありました。

委員長はこれを受けて委員に意見を求め、内容について検討した。

ワーキンググループ委員はその内容を踏まえて、市民報告会の内容を次回会議までに精査することとした。

委員長は、以上をもって本日の議事が終了した旨を述べ、閉会を宣しました。